

原子力発電所の新增設の中止と既設炉の廃炉処理の 行程表を明確にすることを求める意見書

福島第一原子力発電所の事故を受けて、菅直人前総理は「原子力依存からの脱却」を宣言し、地震が今後発生する確率が特に高い浜岡原発第4、5号機の運転停止を要請した。野田佳彦総理も脱原発について「将来的に依存度を最大限減らしていく」と国会で答弁している。

については、今後具体的に原子力政策を転換していくために、新增設を認めず、既設炉の廃炉への行程表を示す必要がある。

よって、以下の点について要望する。

記

- 1 原子力発電所の新增設（再稼働を含む）を、今後一切行わず、既存計画は着工済み原発を含めてすべて中止すること。
- 2 福島第一原発、第二原発の廃炉は当然であるが、地震の危険が大きい立地の原発（浜岡原発）や、老朽炉（30～40年経過等）・危険炉（GE社 mark1 型等）を即時廃止すること。これらを含め、既設炉の廃炉の行程表を作成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月9日

岩手県遠野市議会議長 新田 勝見

衆議院議長 横 路 孝 弘 様
参議院議長 平 田 健 二 様
内閣総理大臣 野 田 佳 彦 様
経済産業大臣 枝 野 幸 男 様